令和2年 鳥羽市教育委員会会議録

第9回 定例会

場 所 鳥羽市教育委員会事務局 会議室

期 日 令和2年9月29日(火)

開会 午後1時30分

閉 会 午後4時30分

委 員 中村和久 委 員 亀 川 聖 子 江崎コミ 出席委員 委 員 委 員 奥村楠治 教 育 長 篤 小 竹

 総務課長
 山本勝利

 学校教育課長
 岩本和也

 生涯学習課長
 岩井

 (書記)

 総務課庶務係長
 天田雄也

件 名	日程第1 会議録(令和2年第8回定例会)の承認について
意見及び指摘事項 及び 事務局説明	【 意見·指摘】 なし
議事結果	承認

	/H-		t7	日程第2		
	件	r 2	名	諸報告に	ついて	
				【報告】		
				(教育長)		
				1. 諸活動[場	所]	
				8月25日	(火)	コミュニティスクール研修会[市民体育館]
				27日	(木)	市教頭会[市民体育館]
				28日	(金)	鳥羽市開発公社評議員会[市民文化会館]
				29日	(土)	旧鳥羽小学校舎周辺草刈り[旧鳥羽小学校]
				3 1 目	(月)	市消防庁舎とサブアリーナ見学[消防庁舎他]
				9月 1日	(火)	定例記者会見[議会委員会室]
				2 日	(水)	鳥羽ロータリークラブ定例会[商工会議所]
						知事と市長 1対1対談[保健福祉センターひだまり]
				4日	(金)	市議会本会議[本会議場]
				5 日	(土)	第3回学校通学区審議会[教委会議室]
				7 日	(月)	制服業者 A 協議[教育長室]
報	告	事	項	8日	(火)	制服業者 B 協議[教育長室]
				10日	(木)	市議会本会議[本会議場]
						制服業者 C 協議[Web 会議]
				11日	(金)	市議会本会議[本会議場]
				15日	(火)	市議会本会議質疑[本会議場]
						市議会全員協議会[議会委員会室]
						長岡地区保護者懇談会[長岡中学校]
				17日	(木)	文教産業常任委員会[議会委員会室]
						伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会[県伊勢庁舎]
				18日	(金)	予算決算常任委員会[議会委員会室]
						予算決算常任委員会[議会委員会室]
				25目	(金)	市校長会[市民体育館]
						予算決算委員会[議会委員会室]
				28日	(月)	予算決算常任委員会[議会委員会室]

29日(火)市総合計画庁内会議[議会委員会室] 定例教育委員会[教委会議室]

2. 諸報告

(教育長)

8月31日に、消防庁舎とサブアリーナの見学をさせていただきました。まもなく両方完成します。消防庁舎については、建物は完成していまして、機材等はまだ入っていませんでしたが、きれいに仕上がっていました。サブアリーナは、足場も取れ、外観が見えるようになりました。中身は、この日は移動式の椅子を組み立てている段階でした。サブアリーナの引き渡しは10月15日の予定です。

9月4日に議会が上程されました。

9月5日には、第3回学校通学区審議会が開催されました。

何度か制服業者の企業名が書いてありますが、これは、鳥羽東中学校の 新しい制服を検討するということで、業者と協議をしました。

9月15日には、長岡地区の保護者懇談会に伺わせていただきました。 令和4年4月の統合にむけて、今回は保護者を中心にスクールバスの件等 について要望いただいていましたので、前回決めていただいた内容をお伝 えしてきました。

9月17日には、伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会がありました。県の教育委員会は、子どもの数が減っているというという状況を踏まえて県立高校の配置を考えているということです。この地域で県立ではない高校は、皇學館高校と伊勢学園高等学校と鳥羽商船高等学校です。この3校で今年度は89人定員オーバーで取っているそうです。この地区の県立高校の定員割れは92人です。県立以外の高校が定員内で取っていたら、県立高校は、ほぼ定員を満たせる状況です。伊勢方面の普通科私立高校が人気で、しかも今年は私立高校の授業料が無償化になったこともあり、いつにも増して私立高校への希望が殺到したということでした。しばらくは、こういった状況が続きそうです。

3. 児童生徒及び学校の状況・情報交換

(1)各校の運動会と修学旅行の実施状況

(教育長)

運動会と修学旅行は各校とも同時進行で実施していただいています。 修学旅行につきましては、先週出発予定だった鳥羽小学校は、台風の影響で実施を延期して、昨日出発して今日帰ってくることになっています。 小学校は県内での実施、中学校は東京を避けながら、南紀や静岡、広島等 へ行先を変えながら実施しています。

報告事項

運動会も実施していただいていますが、基本的に来賓には来場を遠慮していただいている状況です。教育委員会としましても一律に伺っていません。

(2)新型コロナウイルス感染症対策、勤務時間縮減に係る各校への人的配置(教育長)

9月の補正予算等で、校内の消毒に係る人員の配置が認められました。 消毒をすることで、保護者の安心につながればと考えています。消毒に要 する人件費が 1,809 千円です。

(3)鳥羽東中学校と長岡中学校の統合前年度における新しい制服の指定 (教育長)

10月10日に制服のプロポーザルを開催する予定です。

令和4年の鳥羽東中学校と長岡中学校の統合に向けて、来年度入学する 今の小学校6年生から新しい制服を購入できるように進めています。

プロポーザルでは、制服業者に20分位ずつプレゼンしていただき、選定する予定です。

報告事項

4. 市議会について

(1)9月議会議案と補正予算

(教育長)

9月議会はまだ開催されている途中で、今は予算委員会が終わったところです。9月の予算決算常任委員会は、前年度の予算執行の説明です。 課ごとに今回の議会で説明させてもらいます。

(総務課)

今年は学校水泳を実施しなかったので、委託費 100 千円程度減額させて もらいました。

熱中症対策として、安楽島小学校でスクールバスを走らせています。その委託料 1,200 千円につきまして、元々は市の単費で予算計上していましたが、コロナ対策のための臨時交付金として国の補助金が充てられるようになりましたので、財源の更正をさせてもらいました。

(学校教育課長)

コロナウイルス関係の学校再開に伴う事業として1校につき1,000千円の国の補助金があります。これは1/2補助のため、市が半分負担する必要があります。9月初旬の議会でまとまりました。

今後、3月末まで必要になってくる消毒液等と、遠隔授業を実施する際

等に使用する授業用教師パソコンや、大型提示装置等を予算化し、承認を 得ています。授業用パソコンにつきましては、小学校は学級数分、中学校 は常勤教員分を予定しています。

消毒清掃サポーターの予算として 1,800 千円位計上しています。時間給 1,000 円で毎日 1 時間程度消毒してもらえる人的配置ができるようになります。 9 月半ばから実際に消毒清掃をしていただいている状況です。

4月~5月の休校に伴い、学校給食もありませんでした。就学援助の対象児童生徒については、給食費は本来全額補助されていますが、給食がなかったため、その期間の昼食を各家庭で食べていただきました。給食費相当額を就学援助の家庭にのみ補助させていただく予算を計上させてもらいました。1食250円と計算して、休校期間が24日間でしたので、1人あたり6,000円を9月30日に支払いさせていただく予定です。

3月に休校した際の、急な給食中止による、米飯と牛乳業者への補償に つきましては、国のメニューに従って対応させていただく予算を計上させ ていただいています。

(生涯学習課長)

報告事項

武道振興会解散に伴う武道館の寄附につきまして、負担付寄附の受納として令和4年4月1日をもって鳥羽市の武道館とすることについての議案をあげました。

鳥羽市運動施設の管理に関する条例の一部改正について、サブアリーナの利用料金の設定や、武道館の設置及び管理に関することを議案としてあげました。

補正予算としましては、新型コロナウイルス対策として、公民館にアルコール噴霧器等の配置をすることと、図書館に非接触型の検温機1台、書籍用の除菌装置1台を購入させていただくことになりました。体育館にもアルコール噴霧器と非接触型の検温機を1台入れることになりました。

地域おこし企業人推進事業で 2,860 千円の委託費を計上しています。東京の企業の職員を月に1週間程度鳥羽に滞在していただき、体育館を中心としたパークリノベーションや健康増進等、市の課題解決についての事業検討をしていく予定です。これは、10月~3月で実施予定です。

市民体育館のサブアリーナが完成しますので、その分、3月までの光熱費が増えるため、2,670千円増額させていただきました。

(2)全員協議会での謝罪対応

(教育長)

・車検の切れた公用車の使用について

車検が切れていることに気づかず、公用車を使用していました。5月2 8日に切れていましたが、コロナの関係で7月までは使用可能な車だった のですが、9月になってから気付いたということです。

また、ガソリンスタンドで車検切れを指摘されたということでしたが、 運転していた職員が対応に困り、事務所まで乗って戻ってきたということ です。

この件について、警察に届出をし、報道発表させていただきました。

・学校給食の異物混入(疑い)への対応について

給食については外部委託をしていますが、施設等は教育委員会の備品となっています。その中に、揚げ物をするフライヤーという機械があります。 その日、給食を作り終わり各学校に配送した後、掃除している時に、小さな部品が外れてなくなっていたことに気付いたそうです。給食に混入している恐れがあるということでしたので、給食のうち副食のみ止めました。 12 時過ぎに部品が施設の中から見つかったため、給食への混入の可能性がなくなり、「安全だから食べてください」と各校へ連絡をしました。

中学校は給食開始時間が遅いので、そのタイミングで給食を食べることができました。幼稚園はすでに給食が終わっている時間でした。小学校は給食を食べているかほぼ終わりかけの時間になっていましたので、学校の判断によって食べずに全て廃棄することになってしまいました。

このことについて、異物混入はなかったので、報道発表をするものでは ありませんでしたが、教育委員会から保護者へとばっこメールでお伝えさ せてもらいました。お詫びの文書を書いて子ども達に持たせる時間はなか ったので、理由の説明とお詫びのメールを送りました。

車検の事と給食の事が、同じ日の全く同じタイミングで起こりましたので、この2つを全員協議会で謝罪させていただきました。

(3)教育委員人事案件の承認

(教育長)

今回で亀川委員さんが退任されます。新しい委員さんとして、浅尾委員 さんの着任が議会で承認されました。

亀川委員さん、今までありがとうございました。

報告事項

	4. (2)全員協議会での謝罪対応
	(委員 D)
	車検切れや給食の対応について、今後の改善策等はありますか。
	(総務課長)
	車検の日付を車の見える所と運転日誌に貼り、さらに車の利用を書く所
不 早所以750到	にも掲示して、これからの対応を改善していきたいと考えています。現状
委員質疑確認	鳥羽市では、課ごとに車を管理していますので、一覧表を貼り出しそれぞ
及び	れが責任を持って管理していきたいと思います。
事務局応答説明	(学校教育課長)
	この日は、教育長、課長が全員議会に行っていました。そういう場合の
	連絡体制について再度確認したいと思います。また、給食の委託業者とも
	お話しさせていただき、再発防止と、万が一今回のようなことがあった場
	合の対策についても相談させていただきました。
	今後、同じようなことがないのが一番いいのですが、万が一あった場合
	でもしっかりとした対応ができるよう、体制を作っていきたいと思います。

	日程第3 議案第47号			
件名	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する			
	条例についての意見の申出について			
	(学校教育課長)資料に基づき説明			
担当課説明等	次のとおり委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改			
	正する条例を鳥羽市議会会議に上程することを提案します。			
委員質疑確認	【質疑·応答/意見】			
及び				
事務局応答説明	なし			
議事結果	承認			

件名	日程第4 その他
	1. これからの GIGA スクールの展開と展望
	(教育長)
	GIGA スクールにつきまして、予算を立てるところから執行するまで、非
	常に短時間で進めていますので、全体像をお伝えしたいと思います。
教育長説明等	昨年12月に政府が GIGA スクール構想を出しました。この中で、校内の
	インターネット環境を整えること、生徒児童に1人1台の端末を配布する
	ことになっています。端末については全体の2/3を国の予算で賄い、残
	りの1/3を市の単独予算で出すことになっています。
	3月の段階で、まず Wi-Fi 工事の補正予算をいただきまして、今年度に

繰り越しさせてもらっています。工期を短くするために4つの工事に分けました。

また、タブレットを収納するキャビネットも学校や生徒児童数によって、 サイズが違いますので、大きさや置き場所等の検討をしました、

どちらの入札も現在手続きをしていますので、まもなく入札できると思います。Wi-Fi 環境の構築に向けてやっと動ける状況です。

1人1台端末の導入ですが、これは、iPad を購入します。児童生徒全員 分購入すると、1,103 台で、入札や契約は終わり、納入を待つだけとなっ ています。

(総務課長)

契約した業者に確認したところ、10月末までには、業者に物が届くということでした。その後、業者がセッティングを行い、各学校への小分け配送をしてもらいます。

学校に到着してからは、端末の初期設定をして子ども達に順次配布していく予定です。12月中には、配布できる予定です。

教育長説明等

(教育長)

Wi-Fi 環境とタブレットについては、国から非常に有利な補助がありますが、それだけでは授業はできません。このほかに必要な物としては、先生用の端末、50インチ程度のモニター、マイク付きカメラ、ヘッドフォン、細かい物としては、タブレットの保護シール等、諸々の付属品が必要になってきます。

その予算につきましては、色々工面させていただいています。毎年の靄渓奨学会図書として、120万円分を本でいただいていましたが、ことしは寄付金という形でいただくようにお願いしました。また、退職校長会にも145万円用意していただきましたので、これも活用させていただきます。既成の予算等も使いながら環境を整えていきますので、とりあえず、今回の予算措置で当面必要な物品は揃うと思います。

他には教師のスキルが必要になります。かなり先端技術を使っていただきますので、一生懸命研修してもらっています。先日も講師の先生に来てもらい、担当教師の研修を行いました。

また、タブレットは生徒児童が自宅に持って帰ってもらえるようにしたいと考えています。現状、各家庭のWi-Fi環境は、93%が整っているということです。あとの7%につきましては、各学校から個別にお願いしてもらっています。ただ、どうしても数%は残ってしまうかもしれません。家庭の生活環境がありますので、無理は言えないと思っています。そこの個別対応について今後検討していく必要があると考えています。

デジタル教材の活用についても、今後進んでいくと思います。今年、小 学校は算数のデジタル教科書を配りました。デジタル教材のことについて は、国の政策を踏まえながら予算化していく必要があると考えています。

(学校教育課長)

遠隔授業を行う際にもアプリ等を使う必要があります。鳥羽商船の江崎 先生にもお願いして、色々とアドバイスをいただきながら、各学校の情報 教育担当者ともやりとりさせていただいています。

Microsoft365というソフトは、教育関係者は無料で使えますので、それを活用していく予定です。その中の Teams というアプリを使って、先生方が練習をしています。また、クラウドのデータ保存についても、教育関係者ですと上限なく保存できますので、その活用方法も教えていただいているところです。

ただ、一度教えてもらって、すぐにできるようになるということでもありません。ある程度のことを教えていただきながら、端末が配布されたら、指導主事を中心に、各学校に直接お伺いし、先生達に使い方の研修会をさせていただきます。来年度から、きちんと使える体制を整えていきたいと考えているところです。

教育長説明等

遠隔授業のイメージとしては、大きく3つあると思います。1つ目は、健康観察です。臨時休校になった際に、学校にいる担任から、各家庭にいる子ども達に、健康観察等の確認ができると考えています。Teams を使えば、限られたメンバーだけでやりとりができますので、現在Zoom等を使用しているような会議もできると思います。2つ目はオンライン授業です。これは、休校等になった際に、先生が目の前に子どもがいない状況でソフトを使って、教科書を映したり、メモをしたりして、子ども達がその画面を見ながら、先生の顔も映してもらいながら授業をしていくようなことも考えています。このオンライン授業につきましては、例えば、定期船が欠航した際等にも、陸に残っている先生方が、島にいる子ども達の家庭とつないで授業をすることも考えられると思います。3つ目はライブ授業です。例えば、実際に鳥羽東中学校で行っている授業をカメラで撮って、船が止まって登校できない菅島の子ども達に、ライブで送ることもできていくのではと考えています。これから創意工夫をすれば、使い方は多種多様になってくると思います。

学校間交流として、今度、神島中学校の子ども達が鳥羽東中学校に来て、一緒に授業をしたりクラブ活動をしたりする予定です。実際に子ども達同士が直接関わることには大きな意義がありますが、今はそれしかできていない状況です。今後は、事前事後学習でオンラインを使いながら、交流することも可能になってくると思います。

お配りさせていただきました教育委員会便りにも紹介されていますが、神島小学校と兵庫県三田市の小学校で、スカイプを使って交流をしています。下の写真は神島小学校と弘道小学校の2年生同士が一緒に道徳の授業をしているところです。神島小学校の2年生は、今年は1人ですが、弘道小学校の2年生と一緒に授業を行ったそうです。このようなことも計画的行えば、簡単に交流授業の一環としてできると考えています。さらには複式授業においても、担任の先生が片方の学年を指導している時間に、もう一方の学年の子は、例えばタブレットを使ってデジタル教材で学習をしたり、うまく時間を合わせて、他の学校の子ども達と一緒に授業をしたりする等、何らかの創意工夫をして、新しい形の複式授業ができるようになるのではと考えています。今後、タブレット等を使って私達が考えられないようなことができるようになってくると思っていますので、各学校の先生方のアイディアも聞かせていただきながら、教育委員会としてもサポートしていきたいと考えています。

教育長説明等

2. 令和3年度版「教育大綱」の調整と確認

(教育長)資料に基づき説明

先日、市長とお話ししていただいた中で、ある程度案として、できあがってきましたので、ご確認いただきたいと思います。

前回からの変更点としては、基本方針に「6 個に応じた支援をとおして誰一人取り残さない教育を推進します。」を追記しました。前回の資料では11項目でしたが、特別支援教育や虐待を含めた関係機関との連携の部分が薄いと思いました。そこも力を入れていかないといけない部分だと思いますので、6として入れさせていただきました。また、1~12の項目も少し並べ替えさせていただきました。現在、第6次鳥羽市総合計画を作成していますが、その並びに合わせるようにしました。細かいことになりますが、基本理念の中に「しっかり学ぶ意欲をもって、」という言葉を付け加えました。

みなさんにご承認いただきましたら、改めて市長に説明してお認め頂き たいと考えています。大綱ができましたら、今度は教育ビジョンを策定し ます。教育ビジョンは先程の12項目をそれぞれ細分化したものです。

前回の総合計画と比べて、今回の総合計画は、教育に重点を置いたものになっていると思います。しっかり学ぶ子をつくること、そして、鳥羽ならではの独自の教育を進めていくということが前面に出ていますので、これから教育行政を進めるにあたり、いい総合計画にしてもらったと思います。現在策定中ですので、完成したらまた見ていただきたいと思います。

3. 学校統合に係る各地区懇談会の予定

(教育長)資料に基づき説明

先日から、各地区で懇談会を行わせていただいています。 7月27日から9月15日までの予定分は終わりました。今日は、鳥羽東中学校の PTA 役員会に行かせていただき、説明させていただく予定です。鳥羽東中学校での配布資料はみなさんにもお配りさせていただいています。

各地区の懇談会の予定は記載しているとおりです。資料は日付と学校名 等を変更して、今後もほぼ同じ資料で説明させていただく予定です。

それぞれにあまりお時間はいただけませんので、簡単に説明だけさせていただくことになると思います。基本的には、学校通学区審議会で統合の検討をしていますので、同時進行で各地区の懇談会をさせていただいています。計画が完成してからでは、保護者や地域に説明も相談もなかったということになりますので、統合計画ができあがる前に、進捗状況を含めて、各地区に説明に伺いたいと考えています。

加茂地区のみ現在未定となっていますが、今後、日程調整を行い、お伺いさせていただく予定です。

教育長説明等

教育委員さんで、懇談会に行ってみようと思われる方がいらっしゃいま したら、事務局に言っていただければ同席していただけるようにしますの でよろしくお願いします。

4. その他

(教育長)

昨日、伊勢の中学校でコロナの陽性が確認されました。3日間の臨時休校の措置をとっています。県の教育委員会は、学校を全部止める必要はないという方針ですが、学校の先生が全員濃厚接触者としてPCR検査を受けたので、やむなく3日間の休校にしたそうです。

県の教育委員会としては、全校休校は極力最小限に抑えたいということですので、以前のように2週間休むということはないと思いますが、保健所としっかりと話をしながら、濃厚接触者の状況や、PCR 検査を受けられる時期、その結果がでる時期等、しっかり情報交換しながら臨時休校を決めていかないといけないと思っています。

全体的には、感染は収まりつつあるとはいうものの、東京等から地方へ散らばり、じわじわと近づいてきている気がします。鳥羽から感染者がでる可能性は以前より高くなっていると思いますので、対策をしっかりと考えながら対応していく必要があると思います。各学校長には、十分気を付けてくださいと伝えました。

【質疑·応答/意見】

4. 1 これからの GIGA スクールの展開と展望

(委員 C)

先日、長岡中学校を訪問させていただいた際に、統合を待たずに先に鳥羽東中学校に通う子が増えるのではと危惧されている話を聞きました。これから導入されるタブレット等を使って、交流授業を行う等、保護者の安心につながるようなことができればいいと思います。

(委員 D)

昔からの授業のやり方が優れていると考えている先生もいらっしゃると思います。校長先生や学校によって、ICT の進め方に差ができるのではと心配しています。今までの方法が子ども達に定着しやすいという考え方もあると思いますし、新しいことを導入していくこととの折り合いの付け方が難しいと思います。

(教育長)

今後、環境が整っていく中で、試行錯誤しながら進められることになる と思います。学校や先生によって、考え方や得意分野が違いますので、そ れぞれ、できることからやっていってくださいとお願いしています。

(学校教育課長)

過去の教育の方法が全て悪かったわけではありません。ですが、これからのデジタル化も悪いわけではありません。それぞれのいい所をとっていくことが必要だと思います。今後、45分間の授業を、明治時代から使ってきた黒板と、大型提示装置の両方を使いハイブリッドでできるようになりますので、先生方も試行錯誤しながらやっていただくと思います。

端末が配布されて、授業ができるようになったら、議会から視察したいと要望いただいています。教育委員さんにも視察していただけるようにしたいと考えています。

(委員 B)

先生方は、過重労働と言われているのに、このような新しいことを始めると、さらに先生方の労働時間が増えるのではないかと懸念されます。

(教育長)

使いこなせるようになれば、かなり省力化できると思いますが、そこにいくまでには、研修等もございますので、かなり負担をおかけすると思います。将来的には、教師の勤務時間を減らすことにつながると考えていますが、すぐには難しいと思います。数年はかかると思います。

過重労働につきましては、先生の働き方について、以前から言われていますので、学習指導員の制度を取り入れるようにしていまして、3校で1,200時間弱の導入をしています。例えば、テストの採点をしたり、個別

委員質疑確認 及び 事務局応答説明 のサポートに入ったり等のお手伝いをしていただきます。

(学校教育課長)

学習指導員は、9月の下旬から配置しています。1日5時間を週に3日間位来ていただき、週に15時間位です。国としては、退職された教員の人材バンクを作って、その方達が働くイメージですが、鳥羽ではそのようにはできません。3人に1人は、退職された先生ですが、中には一般の方もいらっしゃいます。

また、学習指導員とは別に、スクールサポートスタッフも配置しています。コロナの影響で、かなり増員していただきました。4月当初は、鳥羽小学校、安楽島小学校、鳥羽東中学校のみに350時間程度入っていましたが、コロナを受けて、6学級以上の学校には入れるということで、追加で加茂小学校と弘道小学校に300時間ずつ配置していただきました。さらに、教育長から県教育員会にお願いしていただき、市長からも知事にお願いしてもらい、他の学校についても、今年度の下半期で100~150時間入れてもらえるようになりました。小さい規模の学校もサポートスタッフを配置できるようになりました。少しずつでも先生方の働き方改革につながると考えています。

委員質疑確認 及び 事務局応答説明

学習指導員とスクールサポートスタッフの違いとしましては、学習指導 員はどちらかというと、直接子どもに関わっていただくことに重点をおい ていますが、スクールサポートスタッフは、先生方のサポートに重点を置 いています。人数分のプリントを印刷するとか、印刷物を袋に入れて各学 級に配布するとか、清掃作業等も含めてサポートしていただきます。

県の教育委員会の話ですと、スクールサポートスタッフは来年度以降、できれば全校配置したいとおっしゃっていました。スクールサポートスタッフが入ったら、先生の働く時間は減ることになるという考え方がありますので、一定の成果はあげないといけないと思います。今後、学習指導員も増やすと聞いていますので、県の教育委員会の予算ですが、継続していただける方向だと考えています。

4.3 学校統合に係る各地区懇談会の予定

(委員 A)

懇談会を開催した地域で、その後、何か提案等ありましたか。

(教育長)

今のところ何もありません。追加で説明してほしいとか、地域の考えを 伝えたいという要望があれば、お伺いさせていただきたいと考えています。

議事結果

承 認